

特定商取引に関する法律に基づく表示

販売事業者名称	公益社団法人長崎県食品衛生協会
販売事業者所在地	〒851-2127 長崎県西彼杵郡長与町高田郷3640-3
代表者名	会長 江口 栄
連絡先	メールアドレス s-eiseki@nsek.or.jp TEL:095-883-6830
提供される役務の内容	食品衛生関連知識習得のための各種講座の開講など
受講料について	10,000円（税込） 公益社団法人日本食品衛生協会が受講料を収納代行します。
受講料のほか必要な費用について	講座の講義に必要な各種教材費、教材送料は受講料に含まれております。 受講料には消費税を含んだ金額を表記しております（総額表示）。
支払方法・時期	以下のいずれかをご選択いただけます。利用登録申し込みから10日以内にお支払いください。 1.クレジットカード決済 2.コンビニ支払
利用期間	新規ログインID, パスワードの登録日より30日間
中途解約について	<p>受講料が1万円（税込）以上の講座については、利用者は当協会に対して、FAXまたは郵送にて書面を送付することにより、中途解約のお申し入れをすることができます。ただし、この場合における受講料の返金については、以下に定めるとおりとします。</p> <p>（1） 中途解約のお申し入れ時に利用者が既に講座の受講を一部でも開始していた場合には、受講料は返金致しません。なお、受講の確認は当協会がeラーニングシステムを用いて行うものとします。</p> <p>（2） 中途解約のお申し入れ時に利用者が講座の受講を開始していなかった場合には、当協会は、教材等の返送を確認した後、利用者が支払い済みの受講料を無利息にて、利用者指定の口座に振り込む方法により返金致します。なお、振込手数料は利用者の負担とします。</p> <p>（3） ログインID・パスワードは決済完了後に、受講者自身で登録します。ご入金から60日経過してもログインID・パスワードを登録していない場合は、自動的に解約とさせていただきます。</p> <p>中途解約の場合、利用者は、受領済みの教材等について、利用者負担にて当協会宛に返送するものとします。</p> <p>受講料が1万円（税込）未満の講座については、利用者は中途解約をすることができません。</p>
商品の引渡し時期	<p>各講座については、クレジットカード決済の場合は決済の時点で、コンビニ支払は支払い完了の時点で「お申し込み完了」とさせていただきます、利用手続きをとらせていただきます。</p> <p>教材については、ログインID, パスワードの登録後、7日以内にお届け致します。また、開講スケジュールに従って発送日が定められている講座に関しては、あらかじめ定められている発送スケジュールに従って発送致します。</p>
教材の不良品について	乱丁・落丁の場合は、教材が対応する講座の受講完了までにご連絡頂いたものに限り、直ちに交換致します。なお、送料につきましては当協会が負担致します。